

大洲市告示第 108 号

公募型プロポーザルの公告

大洲市地籍調査事務支援システム及び地籍調査成果管理システム賃貸借について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和 5 年 5 月 3 1 日

大洲市長 二 宮 隆 久

1 業務の概要

(1) 業務名称

大洲市地籍調査事務支援システム及び地籍調査成果管理システム賃貸借

(2) 業務の目的

本市の地籍調査事業について、「地籍調査事務支援システム」及び「地籍調査成果管理システム」を賃貸借して導入することにより、事業推進の円滑化、効率化及び住民サービスの向上を図る。

(3) 業務内容

地籍調査事務支援システム及び地籍調査成果管理システムの賃貸借と保守管理

(4) 業務期間

契約締結日の翌日から令和 10 年 10 月 31 日まで

(賃貸借期間 令和 5 年 11 月 1 日から令和 10 年 10 月 31 日まで)

(5) 履行場所

大洲市役所 農林水産部 農山漁村整備課

2 参加資格

本プロポーザルに参加をしようとする者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たすこと。

(1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(3) 会社法(平成 17 年法律第 86 号)に基づく清算の開始又は破産法(平成 16 年法律第 75 号)に基づく破産の申立てがなされている者でないこと。

(4) 国税及び市区町村税の滞納がないこと。

(5) 大洲市建設工事等競争入札参加者資格審査要綱(平成 17 年大洲市告示第 22

- 号)の規定により、令和5・6年度の競争入札参加資格の認定を受けていること。
ただし、資格の認定を受けていない者で、参加を希望する者は、資格確認書類を提出し認定を受けることで今回の業務に限り参加できることとする。
- (6) 募集開始日（公表日）において、大洲市建設工事等入札参加資格停止措置要綱（平成17年大洲市告示第106号）の規定による入札参加資格停止等の処分を受けていない者であること。
 - (7) 大洲市暴力団排除条例（平成23年大洲市条例第22号）に規定する暴力団員等でないこと及び暴力団員等との関係を有していない者であること。
 - (8) 高品質及び守秘義務を保証するため、契約までに次の資格のうち品質に関するア並びに守秘義務に関するイ又はウのいずれかを取得していること。
 - ア ISO9001（必須）
 - イ ISO/IEC27001
 - ウ JIS Q 15001
 - (9) 全国の自治体で現在も運用している実績があること。また、運用中の自治体の中には大洲市と同規模以上（概ね人口規模4万人）の自治体があること。
 - (10) 関係法令の改正により必要となるシステムの改修に迅速かつ適切に対応するため地籍調査技術に関する調査・研究を行っている一般社団法人日本国土調査測量協会に登録しており、その技術上の事項を管理する専門的応用能力を有すると同協会が認定した地籍調査管理技術者の有資格者を保有していること。
 - (11) トラブル発生時に迅速な対応や関係機関との連携を可能とするため、地籍システムに精通した技術者が常駐するサポート拠点（本店、支店又は営業所）を国土交通省四国地方整備局管内に有すること。

3 参加手続

- (1) 担当部局（書類の提出先及び問い合わせ先）
 - 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲690番地の1
 - 大洲市役所 農林水産部 農山漁村整備課（担当 佐々木）
 - 電話 (0893) 24-1743
 - FAX (0893) 24-1132
 - E-mail nosangyosonseibika@city.ozu.ehime.jp
- (2) 実施要領・仕様書、参加申込書等の入手方法
大洲市ホームページからダウンロードするか担当部局で配布する。
URL <http://www.city.ozu.ehime.jp/>
- (3) 実施要領・仕様書等に係る質問の受付及び回答
 - ア 質問方法
質問票（様式1）を電子メールにより提出すること。なお、提出後は必ず電話により受信確認を行うこと。
 - イ 受付期間
令和5年6月1日（木）9時から令和5年6月7日（水）17時までとする。（ただし、受信確認は、9時から17時までとし、土日は受付しない。）
 - ウ 提出先及び受信確認先
(1)に示す場所とする。

エ 回答方法

令和5年6月9日以降に大洲市公式ホームページに掲載する。

(4) 参加申込書の提出

ア 申込方法

郵送又は持参。

※ 郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、郵便事故等により申込書類等が提出場所に到達しなかったことによる異議を申し立てることはできない。

※ 封筒の表には、本プロポーザルに係る書類が入っていることが分かるように記載すること。

イ 申込期限

令和5年6月13日（火）17時までとする。

ウ 提出場所

(1)に同じ。

エ 参加資格確認結果

参加申込書提出者に対し、参加資格確認結果を通知する。

(5) 企画提案書等の提出

参加資格審査結果通知を受けた者の内、参加資格を有することを認められた参加者は次のとおり必要書類を提出すること。

ア 提出期間

令和5年6月21日（水）から令和5年7月4日（火）までとする。
（受付時間帯は、土日を除く9時から17時までとする。）

イ 提出場所

(1)に同じ。

ウ 提出方法

郵送又は持参による。

※ 郵送による場合 (4)アと同じ。

エ 提出部数

・正本1部、副本6部及びCDもしくはDVDに格納した電子データ（PDF及びワード、エクセル等の元データ）

4 審査の手続き及び受託候補者の選定

提出された企画提案書等の審査は、大洲市が設置する「大洲市地籍調査事務支援システム等賃貸借プロポーザル審査委員会」が行い、最も評価の高い事業者を受託候補者として選定する。

企画提案書の提出が1者の場合でも当該企画競争は成立する。なお、参加申込書提出者が多数の場合は、書類審査とプレゼンテーション及びヒアリング等を分けて実施する2段階での選定となる場合がある。

(1) 第1次審査（書面審査）

企画提案書の提出者が2者以下の場合には、第1次審査は実施しない。

(2) 第2次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）

ア 日程

令和5年7月28日（金）予定

※ 詳細については、企画提案者に別途連絡する。

イ 場所

大洲市役所（大洲市大洲690番地の1）

ウ その他

新型コロナウイルス感染症拡大等の状況によっては、本市から招待するWeb会議により行う場合がある。

5 契約方法

本業務に係る契約の締結は、受託候補者からリース会社へ賃貸借契約の委任を行う場合には、当該リース会社と賃貸借契約を行うものとする。

受託候補者と大洲市との協議が整い次第、契約を締結するものとする。ただし、受託候補者が参加資格要件を満たさないこととなった場合及び失格事項に該当した場合は、契約を締結しない。また、受託候補者と契約締結に至らなかった場合には、次点者と協議を行うものとする。

契約手続き及び契約書は大洲市契約に関する規則（平成17年大洲市規則第54号）の定めるところによるものとする。

6 その他

(1) 企画提案書の作成及び提出、その他プロポーザルに要する経費は、原則として参加者の負担とする。

(2) 次に該当する提案は無効とする。

ア 提案を行った事業者が、参加資格要件を満たさなくなった場合

イ 提出書類に不備又は虚偽の記載等があった場合

ウ 実施要領等で示された提出書類について、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

エ 審査の公平性に影響を与えるような不誠実な行為があった場合

オ 説明会又はヒアリング等を開催した場合において、正当な理由なく欠席した場合

カ 見積金額が実施要領に示した事業規模（提案限度価格）を超える場合

キ 公告及び実施要領等に違反すると認められた場合

ク 著しく信義に反する行為があった場合

(3) 提出期限後における参加申込書、企画提案書等の差し替え又は再提出は認めない。

(4) 本プロポーザルに参加を希望する者で、大洲市建設工事等競争入札参加者資格審査要綱（平成17年大洲市告示第22号）の規定により、令和5・6年度の競争入札参加資格の認定を受けていない者は、実施要領に記載する必要書類を参加申込書に添えて提出すること。

(5) その他詳細は、実施要領による。